

平成三十年第三回定例会 提案理由説明書

平成三十年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 大規模災害への対応について

昨日来の台風二十一号や七月の梅雨前線豪雨など、今年は自然災害が続き、人的にも、また物的にも、大変大きな被害が発生しております。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

被害の大きかった地域では、現在も復旧に向けて懸命に取り組んでいる最中であり、本県としても、全国知事会と連携し、職員派遣等の支援を行ってまいります。

梅雨前線豪雨は、県内にも農林水産や土木関係を中心に六十億円を超える被害をもたらしました。復旧にあたっては、これまで既決予算を活用し、速やかに進めてきたところですが、河川等の土砂除去や漁港内の航路浚渫、海岸等における漂流・漂着物の回収・処分に要する経費など、今後も予算の確保が必要なものについては、今議会に約十四億五千万円の補正予算を計上して、補充しておきたいと思っています。本件は、一刻も早い復旧に向けて、これからも全力で取り組んでまいります。

大分県は、昨年も九州北部豪雨等による大きな被害がありました。被災地では、復旧・復興が着実に進んでいるところですが、まだ大きな課題も残っています。

一つは、今もなお仮住まいを余儀なくされている四十七戸、百名の方々の生活再建です。市営住宅の建設も計画されるなど、対策も徐々に前に進んでいますが、やはり生活再建の方針を迷っている方も多いようです。今後も住民の皆さんの気持ちに寄り添った支援を市とともに行ってまいります。

もう一つは、県民の日常生活や沿線の観光振興に欠かせないJR線の復旧です。久大本線は七月十四日に運行再開となりましたが、残る日田彦山線の復旧に向けて、現在、関係機関と協議を重ねているところです。先月、改正鉄道軌道整備法が施行され、黒字事業者であるJR九州が行う赤字路線の復旧にも公的支援が可能となる制度ができました。その交付基準には関係自治体による補助も規定されており、この制度をJR九州が活用する際には、本県の負担も考えておかなければならないと思っています。日田彦山線の復旧は喫緊の課題であり、できるだけ早く結論を出していきたいと考えています。

近年、数十年に一度と言われるような大災害が毎年のように発生し、防災上必要となる対策が追いついていない状況が各地で見受けられます。このため、先般、全国知事会において、これまでの対応等を十分検証したうえで、既存の対策を抜本的に見直し、治水対策や土砂災害対策を強力に推進していくことなどについて、国に強く要望を行ったところです。

また、今年度早々に起きた中津市耶馬溪町の土砂災害の対策も進めます。専門家によるこれまでの分析により、今回の崩壊は、土質強度の低下と地下水位の上昇によるものであることが分かりました。そこで、早速、対策工として、崩壊面を地下の安定した岩

盤に固定するアンカー工など、抜本的な本復旧工事に着手します。

県としては、これらも含め、引き続き、国や市町村等関係機関と連携を密にし、治水ダムの整備や河川改修等のハード対策を着実に行うとともに、避難訓練の実施、ハザードマップによる危険周知等、自助・共助の取組に繋がるソフト対策も急ぎ進め、大規模災害に備えてまいります。

(2) 平成二十九年度決算について

平成二十九年度は、災害に相次いで見舞われた厳しい年でしたが、先般、その決算がまとまりましたので、報告いたします。

災害に対しては、迅速な復旧・復興を旨として対応しましたが、財政面では大変苦慮しました。そこで、事務事業の見直しなど不断の行革への取組を一層進めることはもとより、緊急時の備えとして積み立てていた財政調整用基金を活用するなどの工夫に努めたところではあります。加えて、景気回復による県税収入が、リーマンショック以降最高となったことも大きな支えとなりました。

その結果、実質収支、単年度収支はともに黒字が確保できました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が四年ぶりに改善したほか、県債残高は四年連続の減、特に実質的な県負担となる臨時財政対策債を除く残高も、十六年連続の減となったところではあります。

こうして、災害からの着実な復旧・復興と安心・活力・発展の大分県づくりの加速と併せ、財政の健全化にも取り組めた一年となりました。

引き続き、行財政改革アクションプランに掲げる財政調整用基金の目標額確保に努めるなど、大分県版地方創生を下支えする財政基盤の強化を進めながら、県政運営にあたってまいります。

(3) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開幕

さて、いよいよ来月六日、大分創生を強力に後押ししてくれる国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が開幕します。「おおいた大茶会」をテーマに、オープニングからフィナーレまでの五十一日間、「県民総参加」「新しい出会い、新たな発見」「地域をつくり、人を育てる」の三つのコンセプトのもと、百六十に及ぶ魅力ある文化事業が繰り広げられます。

このコンセプトを踏まえ、県内五つのゾーンそれぞれで事業を実施するとともに、全国で初めて、全ての市町村において障がい者アートイベントを開催します。そして、参加者にも県内各地を巡っていただく新たな観光スタイル「カルチャーツーリズム」を展開します。

是非とも、子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も、外国の方も含め、多くの皆さんに参加し、楽しんでいただきたいと思います。

今回の文化祭では、これまで県民の皆さんと一緒に準備してきたものを、大きく花開かせ、レガシーとして将来に引き継いでいきたいと思っております。

その一つは、「交流と出会い」による新たな展開の創出です。伝統文化と現代アート、

和の芸術と洋の芸術など、異なる分野の「交流と出会い」がたくさん生まれ、新たな輝きや次なる芸術文化の展開が生み出されることを期待しています。

二つは、芸術文化の次代を担う人材の育成です。今回、若手や障がい者の皆さんが大いに活躍し、経験を通じて自信を持つことで、文化活動の裾野が広がるとともに、大分の芸術文化を担う人材が育っていくことを楽しみにしています。

三つは、障がい者への理解と社会参加の促進です。全市町村で障がい者アート事業を実施することで、多くの方がその魅力に触れ、関心を持っていただける機会となります。

文化祭には、全国から多くの出演者や観客が訪れます。大分ならではのおもてなしにより、各地域自慢の食や伝統文化等を体感していただくことで、新たな大分ファンを増やし、地域の活性化に繋げていけるよう準備に万全を期してまいります。

来年以降も、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックと、本県のプレゼンスを示す好機が続きます。まずは、文化祭を成功させ、確かな成果を残すべく、しっかり取り組んでまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

(補正予算案の概要)

はじめに、第八十六号議案 一般会計補正予算です。今回補正します額は、五十四億五千二十一万二千元であり、これに既決予算額を加えますと、六千二百四十四億六千七百三十一万円となります。

今回の補正予算は、先ほど述べました七月豪雨関連の経費の他に、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の施策推進に要する経費を計上しています。以下、主なものについて説明申し上げます。

まず、災害への備えです。

大阪府北部の地震におけるブロック塀倒壊事故を受け、県内でも緊急点検を行ったところ、倒壊の危険性のあるものが数多く確認されました。そこで、県立学校等の県有施設の安全対策はもとより、私立学校や保育所等の社会福祉施設の対策も急ぎ進めることとし、ブロック塀の撤去や新たなフェンスの設置等に要する経費を助成します。併せて、一般住宅の危険なブロック塀の撤去についても、新たな助成制度を設けて、安全対策を促進します。

また、災害時に緊急消防援助隊のヘリベースとして人命救助の拠点となる県央飛行場の機能を強化します。命が救える限られた時間内に、ヘリを最大限に活用した救助活動ができる態勢を整えるため、給油タンクを二基増設し、各地から参集したヘリの航空燃料を確保します。

地域住民の安全・安心な暮らしを支える警察署の機能確保も大切です。築後五十年が経過し、老朽化や耐震強度等の課題がある国東警察署の移転建替に向け、用地の取得、造成を行うため、一億七千三百五万八千円の債務負担行為を設定します。

次に、企業誘致の促進です。近年、県内への企業立地が相次いでいます。更なる誘致

促進のためにも、候補用地の環境をしっかりと整えておくことは重要です。そこで、臼杵市が進める野津東部工場用地への進入路の整備を支援するため、一億四千五百万円の債務負担行為を設定します。

三つ目は、大分県の将来を担う人材の育成です。先般、全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。小・中学校ともに、平均正答率の合計値が全国平均を過去最高で上回り、特に小学校では初の全国トップテン入りとなりました。これは、学校現場で頑張っておられる教職員や市町村教育委員会等関係者の日々の取組の成果だと思えます。しかしながら、知識に比べ、応用する力ではまだ課題もあり、引き続き、子どもたちの確かな学力の向上を目指し、取組を一層進めてまいります。

農業教育に係る環境も充実させます。設置に係る議案も提出しておりますが、来年四月には、農業単科校として「久住高原農業高等学校」を開校するとともに、県下農業系学科の生徒等の研修施設として「くじゅうアグリ創生塾」を設置します。高原という恵まれた立地を活かし、多様な農業を体験し学べる環境の中で、両施設の相乗効果も生み出しながら、次代の県農業を担う人材の育成に努めてまいります。さらに、県外から生徒を呼び込むために全国募集を実施します。そのため、補正予算に、高校の魅力や特色を全国に発信するための広報経費等を計上したところです。

併せて、二十九年度の決算剰余金の処分について提案させていただいております。条例に基づき、三分の一相当額を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ十億千九百七十九万五千円を積み立てるとともに、県有施設の計画的な保全に備え四億六千六百三十九万六千円を県有施設整備等基金に積み立てるほか、国民文化祭を契機とした本県の芸術文化の更なる振興に向け、芸術文化基金に八千万円を積み立てることとしております。

(予算外議案)

第八十九号議案 大分県地方行政機関設置条例等の一部改正につきましては、更なる行財政改革を目指し、県税に係る業務の効率化及び職員の専門性の向上を図るため、大分県税事務所に佐伯県税事務所及び豊後大野県税事務所の業務を集約し、両事務所を廃止するものであります。なお、地域の皆さんからご心配いただきましたが、納税相談等の利便性を確保するため、佐伯・豊後大野両地域には、納税事務所を設置いたします。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。